

福祉サービス第三者評価の結果

平成31年 月 日 提出(評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	浩々学園	種別	児童養護施設		
代表者氏名 (管理者)	園長 佐藤 徳則	開設年月日	平成20年4月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 八戸市社会福祉事業団	定員	35人	利用人数	26名
所在地	〒039-1666 八戸市根城7丁目8番46号				
連絡先電話	0178-22-2233		0178-22-3212		
ホームページアドレス	https://www.hsfj.or.jp/koukou/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	2回	平成25年度、平成27年度			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>【基本方針】 保護者のいない児童、虐待されている児童、その他の環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の整備を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。</p>	
	サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
	<p>◎児童相談所の援助指針に基づき、入所児童が通う各学校(幼稚園・小学校・中学校・高校)と情報交換を行い、連携して子供たちの成長を促し、高校3年生の退所時に就職・進学という施設から自立する力を養育する。</p> <p>◎退所後も子どもたちに寄り添い、アフターケアに取り組んでいる。</p> <p>◎児童相談所を通じて、緊急・短期的に児童を預かる一時保護、里親のレスパイトの受入を行っている。</p>	<p>4月:進級祝い、児童福祉週間 5月:ごみゼロ運動 6月:学齢別グループ行動 7月:ちびっこマラソン、小川原湖招待、県児童養護施設スポーツ交流会 8月:三社大祭引き子参加・見学、夏祭り、流しそうめん、BBQ 9月:調理実習、リーダー会議 10月:学園の畑の農作物収穫祭 11月:青葉湖ウォーク参加 12月:クリスマス会、餅つき体験 1月:調理実習、リーダー会議 2月:豆まき、学齢別グループ行動 3月:ひな祭り、卒園式、送る会</p>
その他、特徴的な取組	<p>◎八戸市と業務委託契約を結び、子育て短期支援事業(ショートステイ)を行っている。保護者が、傷病や出産、看護、事故、災害、仕事などにより、家庭における子育てが一時的に困難となった場合、一定の期間預かり、食事やおやつの提供、入浴・衣類・安全で衛生的な生活空間の提供を行っている。</p>	

居室概要		居室以外の施設設備の概要	
・居室 6 ・娯楽室 2 ・静養室 1		・事務室 ・体育室 ・図書室 ・研修室 ・保母兼医務室 ・男子トイレ ・女子トイレ ・洗面所 ・物入(5) ・食糧庫 ・洗濯室 ・浴室 ・ボイラー室 ・食堂 ・厨房 ・管理人室 ・倉庫 ・園庭 ・菜園	
職員の配置			
	職種	人数	人数
	園長	常勤: 1 非常勤:	調理員 常勤: 4 非常勤:
	保育士/児童指導員	常勤: 11 非常勤:	事務員 常勤: 1 非常勤:
	個別対応職員	常勤: 1 非常勤:	嘱託医 常勤: 非常勤: 2
	家庭支援専門相談員	常勤: 1 非常勤:	夜間専門員 常勤: 2 非常勤:
	嘱託専門員(学習指導担当)	常勤: 1 非常勤:	用務員 常勤: 2 非常勤:

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

施設は、市内の閑静な住宅地の中に立地し、積極的な地域交流が継続されており地域の中で認知されています。子ども会や町内会に加入しその役割を果たすことで、子どもたちも地域の一員であるとの自覚を持ち地域に貢献しようとする社会性が育っています。行事の企画は、子どもたちとの話し合いを大切にし、意見を取り入れ子どもたちが主体的に活動することができるよう取り組んでいます。

社会福祉士や教員資格等専門的な資格を有する職員も多数配置されおり、養育・支援の質の高さを感じます。また、法人としてスキルアップ支援体制を整備しており、職員の向上心を応援し人材育成に組織的に取り組んでいます。職員は児童養護施設の使命と役割について高い意識を持ち「子どもたちのためにいちばん良い方法」を見い出すために常に話し合い共働する姿勢が見られます。職員間の信頼関係が子どもたちの安心感になり話しやすい雰囲気が保たれています。

入所時「ここには、あなたを傷つける大人は誰もいない、安心していいんだよ」と声をかけることに、施設として子どもの権利を守ることへの責任と大人としての愛情の深さを感じられます。

◎ 改善を求められる点

長年の施設運営実績の中で大規模修繕などが複数回実施されていますが、新しい社会的養育ビジョンを基とした目標を設定し、課題を捉えたうえで中・長期計画を立案し、職員の行動規範とされる施設の目標や基本方針が明文化されることを希望します。

地域会議に参加し把握した福祉ニーズに対し、既に培われている子どもへの養育や支援における専門的知識や資格、経験を地域に還元する講演や相談活動等に取り組むことに期待します。

集団生活における性をめぐる諸課題への支援として、性について正しい知識、関心が持てるよう、年齢や発達の状況に応じたカリキュラムを作成することに期待します。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当施設の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

高い評価をいただいた点につきましては職員の励みとし、さらに経験を積み重ねていくよう努力していきたいと思っております。今回の残された課題につきましては、新しい社会的養育ビジョンを念頭に地域社会において園としてどのような役割を具体的に担うことができるのかを考えていきたいと思っております。また、内部においては性をめぐる諸課題についてチームを立ち上げたうえで施設全体として取り組んでいきます。

評価機関	名 称	社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県八戸市根城8丁目8番地155号
	事業所との契約日	平成 30 年 12月 10日
	評価実施期間	平成 31年 2月 12日(火)・2月 19日(火)
	事業所への 評価結果の報告	平成 31年 3月 25日

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<コメント> 法人の運営理念はホームページ上に掲載され、また、施設の玄関口にも掲示されています。施設の運営理念は「事業運営の基本方針」として事業計画や事業報告に掲載されています。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<コメント> 青森県児童施設協議会、東北ブロック児童福祉施設協議会へ加入し、社会的養護に関わる情報収集に努めています。法人内では、月1回の施設長会議が開催され、経営状況の把握や分析がなされています。			
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a (b)・c
<コメント> 経営状況については、役員と施設間で月1回の施設長会議を開催し把握・分析がなされています。施設長は職員へ向けて新聞を発行することで経営状況や改善すべき課題を職員へ周知していますが、具体的な取組には至っていません。			

I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 法人全体の中・長期計画は作成されていますが、養育・支援に関する現状や改善点等の認識はあるものの課題改善に向けての収支計画及び具体的な数値目標までには至っていません。			
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<コメント> 単年度の事業計画書は「新しい社会的養護ビジョン」を意識した重点目標や新規取組事項を明記した計画が策定されていますが、数値目標や成果の設定など具体的な内容には至っていません。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<コメント> 事業計画の策定は、職員会議等で評価・見直しを行い職員の意見を踏まえて管理者が策定しているが、見直しの時期や策定の時期等の手順は決まっています。			
7	I-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<コメント> 年度始めのリーダー会議にて、事業計画の主な内容を子どもの年齢に合わせてわかりやすく説明しています。保護者等に関しては通信や面会等の制限があるので十分に周知することに至っていません。			

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<コメント> 法人において、職員の能力の開発及び組織の改正化を主たる目的と明示した「人事評価実施要領」を定め実施されています。アセスメントやケースカンファレンスについては研修や実践が十分に取組まれています。定期的に第三者評価の受審が実施されています。法人理事長が職員会議に参加し組織的な取組が見られます。			
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<コメント> 評価結果は職員会議で検討され共有し取り組むべき課題を明確にし、必要な支援については見直しし改善されているが、課題分析結果等の文書化までには至っていません。			

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<コメント> 施設長は、会議等において施設の管理・運営について自らの責任と役割を明示し職員より理解されています。組織図や職務分担表において、施設長の役割と権限は明文化され安定した業務が行われている。施設長の持つ知識や情報等を「新聞」という形で積極的に職員へ発信しています。			
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> 施設長は、法人運営に関わる遵守すべき法令等の理解促進のための外部研修会へ参加している。また、それら法令等をリスト化し職員が集まる事務室に設置し周知していますが、職員への関係法令の理解促進のために研修会を開催してはどうでしょうか。			
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント> 施設長は、職員会議に出席し職員の意見をくみ取り、問題点や改善点に共働で取り組む姿勢を持ち指導力を発揮しています。施設長の資格や経験が職員との信頼関係の構築に活かされています。			
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<コメント> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて法人本部における会議等で積極的な提案、意見交換を行っています。業務の実効性を高めるために施設内に委員会のような組織を立ち上げることに期待します。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<コメント> 有資格者の配置や確保については計画的に実施されています。採用後には新任・中堅者研修等部門別に育成研修が実施されています。法人内においては、資格取得を奨励する体制が整えられており、人材育成に組織的に取り組んでいます。			
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<コメント> 平成30年4月1日に施行された「八戸市社会福祉事業団人事評価実施要綱」により、法人内で総合的な人事管理に取り組まれています。職務に関する成果や貢献度評価を一定基準での実施までには至っていません。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
<コメント> 法人負担で勤労者福祉サービスセンターへ加入し福利厚生を充実させています。夏季休暇や有給休暇取得等働きやすい職場づくりに努めています。職員は就業について相談しやすい状況にあり、意見や希望を述べる事ができています。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> 定期的に面接の機会を設け意欲をくみ取り職員一人ひとりの目標は持っていますが、目標項目、目標水準、期限等の設定や達成度の確認までには至っていません。			
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<コメント> 事業計画に重点目標として「内部研修や研修後の伝達講習を充実させ、職員の専門性の向上を図る」と掲げ実施しています。内部研修、外部研修共に計画が策定されています。			
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<コメント> 職員の教育・研修機会の確保として、専門的知識の習得のため毎年外部研修に参加できるよう配慮されており、新任職員へは個別に担当者を配置してOJTが適切に実施されています。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<コメント> 実習生受入れに関する基本姿勢を事業計画等で明文化しており、実習生受入れマニュアル及びプログラムを作成し、学校側との連携による積極的な取り組みがなされ実習生の受入れが実施されています。実習指導者の増員を目標に養成研修を受講することを期待します。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 社会福祉法に定められた社会福祉事業に関する情報公開は、ホームページ上で公表し広報誌にも掲載し関係機関へ配布しています。第三者評価の定期的な受審とその評価結果についても福祉サービス情報ネット上にて公表しています。			
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 職務分掌等により適正な経営・運営のために組織的に取り組まれており、経理、取引等に関するルールが明確になっており職員の理解も見られます。法人においては、内部監査や県指導監査等に基づき適正な事業運営に取り組んでいます。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> ちびっこマラソン大会、三社大祭参加や見学、青葉湖ウォーク、三沢航空科学館見学等地域を知るための行事を計画したり、ごみゼロ運動、子ども会や町内会へ加入しラジオ体操や地区運動会へ参加し地域に出て地域の一員として交流しています。また、学園が開催する夏祭りに地域の方を招き、子どもと地域との交流を広げるために積極的に働きかけています。			
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
<コメント> 事業計画にボランティア受入れに関する基本姿勢が明文化され、子どもと外部との交流の機会として積極的に受入れています。マニュアルの作成、「個人情報保護に関する誓約書」の取り交わし等受入れについての体制が整備されています。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<コメント> 施設に必要な社会資源をリスト化し事務室内に掲示し職員間で共通の理解を持っています。児童相談所・学校等との定期的な情報交換はもとより日常的に「顔の見える関係」を保ち適切な連携が図られています。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 要保護児童連絡協議会や地域で開催される地域会議の「三水会」に参加し、地域住民や警察、学校等の関係者と共に地域や学校で起こっていることの情報共有し、地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するための取組を行っています。			
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 退所児童が地域の中で安心して生活ができるよう継続的支援について規程を整備し実施しています。また、市と業務委託契約を結び子育て短期支援事業に取り組んでいます。			

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 事業計画の中に児童の心身の健やかな成長とその自立を支援することを基本方針として明文化され、職員は共通理解のもと実践されています。基本的人権への配慮に関する内部研修や虐待防止等についての研修会出席等定期的に行われています。			
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護に関しては、各業務マニュアルの中に明記し高い意識を持って支援が行われています。年齢に関わらず居室に入居する際の声がけや手紙の開封には本人の同意を得て立ち会う等子どもが安心する方法を選び支援を実施しています。			
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<コメント> 施設を紹介する資料は分かりやすい言葉で、写真や図・絵を使い誰にでも分かるような内容となっており、年齢に合わせて丁寧な説明がされています。情報が入手しやすいようにホームページを作成し取り組んでいます。			
31	Ⅲ-1-(2)-②	養育・支援の開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<コメント> 「青森県子ども権利ノート」にもとづき、これからの生活へ向けて職員は同じ手順・内容で説明を行っています。適正な説明、運用が図られるために児童相談所職員が同席し連携しています。			
32	Ⅲ-1-(2)-③	養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 家庭引取りとなった場合は、家庭支援専門相談員が電話や家庭訪問等で子どもや保護者等の生活状況を把握し、困った事はすぐに相談できる体制を整えています。また退所する子どもに対してもいつでも相談できる場所であることを伝え継続支援を行っています。			
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 嗜好や食事満足度をアンケート方式で調査しています。子ども主体のリーダー会議に参加し子どもの満足を聴取する機会を持ち、施設の設定等改善できるよう検討しています。年間の行事も子どもとの話し合いで企画されています。			
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<コメント> 苦情解決の仕組みが確立しており、その仕組みを分かりやすく説明した掲示物を掲示し、リーダー会議で説明し子どもたちへの周知に取り組んでいます。苦情に対する検討内容や対応策等については必ずフィードバックし、受付と対応の記録を適切に保管しています。			
35	Ⅲ-1-(4)-②	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	(a)・b・c
<コメント> 第三者委員を行事に招き、子どもと対話する機会を設けています。「ここにいる大人はみんなあなた方の味方です」と声をかけており、どの職員に相談しても安心であることを伝えていきます。なかなか言葉に出せない子どもの場合はその表情や態度からも気持ちを読み取るよう細やかな目配りを行い、職員間で情報を共有し取り組んでいます。			
36	Ⅲ-1-(4)-③	子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<コメント> 意見箱を設置し、年2回のお話週間を実施し子どもの意見を積極的に把握する取り組みを行なっています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順が決められており、全職員で回覧、職員会議で検討し迅速に対応する体制を整えています。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<コメント> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし、マニュアル集として設置し職員に周知しています。遊具や備品類を定期的に点検し安全を確認しています。保護者からの強引な引き取り場面や不審者侵入を想定し、緊急事態に備えた対応の訓練を地域の警察の協力により行っています。			

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが作成されており、定期的な見直しがされています。職員が十分に理解し実践できるように研修会に参加し、専門的な知識を習得し内部研修にて伝達し感染症予防に向けた取組を行っています。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 立地条件から災害の影響を把握し様々な災害を想定し定期的に避難訓練を行っています。災害時の対応体制が整備され安全確保のための取組が組織的に行われています。</p>			

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法は文書化され、職員理解のもと実施されています。職員の違い等による養育・支援の水準や内容の差異を無くすため、職員会議等でお互いの業務を確認し合い一定の水準、内容を保つよう取り組んでいます。</p>			
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a Ⓑ c
<p><コメント> 施設が定めた方法により定期的に検証し、見直しが行われています。標準的な実施方法の見直しは、職員や子どもからの意見や提案にもとづき行われています。検証や見直し、変更を行った時期をマニュアルの中に明記することを期待します。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> アセスメント手法が確立され適切なアセスメントが実施されています。自立支援計画には子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容が明示されています。児童相談所等関係機関の意見も反映させ策定しています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 定期的なモニタリングにより自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認し、見直し・評価する手順を施設として定めて実施しています。見直しによって変更した自立支援計画の内容を関係職員に周知しています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの身体状況や生活状況等、施設が定めた統一した様式によって把握し記録しています。全職員に回覧され共有化を徹底しています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 個人情報管理規程により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規程を定め記録管理の責任者が設置されています。個人情報保護に関する研修が行われ職員は個人情報保護規程等を理解し遵守しています。</p>			

第三者評価結果

※すべての評価細目（25項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		(a)・b・c
<p><コメント> 青森県児童養護施設協議会で子どもの権利擁護に関する研修への参加、また「青森県子どもの権利ノート」を熟読することで権利擁護について意識と理解を高める姿勢を持っています。職員会議等でその取組について検討する機会を持っています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-①	子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。
		(a)・b・c
<p><コメント> 子どもの年齢や状態に応じて、権利と義務・責任の関係について理解できるように子ども主体のリーダー会議での説明や、個別の面談等話し合う機会を持つことに取組んでいます。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(3) 生き立ちを振る返る取組		
A③	A-1-(3)-①	子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。
		(a)・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりに成長の記録となるアルバムが用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めています。子どもの知りたいという気持ちを尊重し、伝え方や内容等職員会議で確認し職員間で共有しています。また、児童相談所との十分な連携がなされています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(4) 被虐待児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-①	子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		(a)・b・c
<p><コメント> 職員は複数対応を原則として支援にあたっています。不適切なかかわりの防止について、職員会議等で他の事例を検証し職員に徹底して行われないことを確認しています。子どもが自分自身を守るための知識や具体的な方法を伝え、子ども自らが訴えることができることを周知しています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-①	職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活へ向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。
		(a)・b・c
<p><コメント> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択できるよう地域情報を収集し、新しい体験や成果を広げるような活動への参加の機会を提供しています。また、調理実習は食材の買い物から体験し、物の値段や価値を知る機会としています。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-①	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。
		(a)・b・c
<p><コメント> 転校に関しては学校と連携しスムーズに行えるよう配慮し、子どもの状況に合わせ通学の付き添いをし不安の軽減を図っています。子どもたちにも新入生を事前に紹介し温かく迎える準備を共働しています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-②	子どもが安定した社会生活を送ることができるようにリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。
		(a)・b・c
<p><コメント> 退所し社会に出て行く子どもに対し退所後もいつでも相談できる窓口があることを伝えています。毎年恒例の夏祭りに招待し、退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

			第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本			
A⑧	A-2-(1)-①	子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解することに努めています。子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験等に伴う苦痛・いかり・見捨てられ感も含めて子どもの心に何が起こっているのかを一人の職員だけで判断するのではなく、職員間で話し合いお互いの経験を生かしながらよりよく理解しようと努めています。</p>			
A⑨	A-2-(1)-②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や状態に応じて、睡眠時の安心感のために寝つきまでそばに寄り添う支援を行っています。生活の決まりは秩序ある生活の範囲内で入浴やシャワーの利用等子どもの意思を尊重したものとなっており、身近な職員が一定の裁量権を有し、柔軟に対応できる体制となっています。</p>			
A⑩	A-2-(1)-③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員に限らず子どもを見守り、頑張っていることを褒め励ましたり、良い事をした時は「ありがとう」と感謝を述べ、指示や注意をする時も子どもの成長を願って声をかけています。つまずきや失敗の体験を子どもの表情から読み取るよう目配りや心配りを忘れず、子どもの力を信じていることが伝わるよう努めています。学校と連絡を取り合ったり、幼稚園からの連絡帳に目を通すことで子どもの状況を把握しています。</p>			
A⑪	A-2-(1)-④	発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書、玩具、遊具が用意され効果的に利用されています。社会性を身につけるために遊びについてリーダー会議で話し合い、ルールを決めみんなが快適過ごせるよう配慮しています。学習指導担当者を配置し学びのニーズに応える支援を行っています。幼児は幼稚園に通っています。</p>			
A⑫	A-2-(1)-⑤	生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>バスに乗って出かける、地域の運動会や子ども会の行事に参加する、ゴミ拾いのボランティアで地域に貢献する等地域社会への積極的な参加を図り、社会性を習得する機会を多く設けています。友人の家に遊びに行く際は服装を確かめ、手土産のお菓子を持たせ挨拶を練習し良いコミュニケーションが取れるよう支援しています。ネットやSNSに関して、職員が研修会に出席し情報を収集し正しい使い方を伝えています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(2) 食生活			
A⑬	A-2-(2)-①	おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>食堂には家庭で使われている食卓テーブル・椅子が配置されており居心地の良さを感じます。好き嫌いや食事のスピード等無理強いせず子どものペースで食事ができるよう配慮しています。部活動やバイトで夕食が遅くなる時も温め直しができるよう電子レンジを設置しています。学園の畑で作った野菜を調理することで食育の推進を図っています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(3) 衣生活			
A⑭	A-2-(3)-①	衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は清潔で体に合い、季節に合ったものを着用しています。汚れた時にすぐ着替えることができるよう十分な衣類が確保されています。発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できるように一緒に買い物に行くことを支援しています。衣服の補修に関心を持ってもらうよう子どもの見えるところで行っています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(4) 住生活			
A⑮	A-2-(4)-①	居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>相部屋ではあるが、個人の空間は確保されています。身につけるものや日用品は個人所有となっており専用の収納場所が確保されています。食堂や娯楽室等の共有スペースは常にきれいにし家庭的な雰囲気になるよう配慮しています。子どもの状況に応じて日常的な清掃を行い、居室や自分たちが使う場所は自分たちで清掃するという習慣が身につくように支援しています。</p>			

			第三者評価結果
A-2-(5) 健康と安全			
A⑯	A-2-(5)-①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に健康診断を行い健康管理に努めています。特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して日頃から注意深く観察し対応しています。緊急時の対応についてマニュアルを作成し全職員が対応できるよう共有しています。内部研修にて医療や健康に関する研修会を行い、職員間で知識を深める努力をしています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(6) 性に関する教育			
A⑰	A-2-(6)-①	子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「性についての教室」を開催し子どもたちに必要に応じて勉強する機会を設けています。性教育の方法については児童相談所の協力もありますが、日常生活の中において考えることができるよう知識を得る機会が十分ではないと思われま</p>			
			第三者評価結果
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
A⑱	A-2-(7)-①	子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの行動上の問題が起きた場合の対応についてマニュアルが作成されており、職員の対処方法が統一されています。他の子どもに大きな影響が出ないよう安全が確保されるものとなっています。子どもの行動を分析し、原因を究明し事態改善の方策を見つけ出すため児童相談所と連携する体制をもっています。</p>			
A⑲	A-2-(7)-②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活の中で「自分のことを大事にするように他者のことも大事にしよう」と声をかけ、集団生活のあり方を理解してもらうように努めています。施設内に死角ができないよう職員は十分な見守りを行っています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(8) 心理的ケア			
A⑳	A-2-(8)-①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>心理ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に明確に位置づけし児童相談所と連携し指導・助言を受けそれに基づく支援に努めています。心理療法を行うことができる有資格者の配置や心理療法を実施するスペースの確保には至っていません。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(9) 学習・進学支援・進路支援等			
A㉑	A-2-(9)-①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>学習指導担当職員を配置し学力に応じた支援を行い、子どもの学習意欲の喚起を図り学習習慣が身につくよう支援しています。また、中学生や高校生は市福祉事務所が設立した学習支援センターを利用し、よりよき自己実現に向けて学習できる場所を確保しています。</p>			
A㉒	A-2-(9)-②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し子どもと十分に話し合っています。また、進路決定のための経済的な援助の仕組みについて、奨学金等の情報を提供しています。</p>			
A㉓	A-2-(9)-③	職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>アルバイトを通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援等子どもの自立支援に取り組んでいます。職員がアルバイト先に挨拶に出かけ信頼関係の構築に努めています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
A㉔	A-2-(10)-①	施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援相談員の役割が明確にされ、家族関係調整や相談受付が重要な機能として位置づけられ、児童相談所と情報の共有化を図り連携し、施設全体で家族と子どもの関係調整に取り組んでいます。面会、外出、一時帰宅等を取り入れ、施設が家族と子どもの成長について話し合う機会を持ち信頼関係づくりに努めています。</p>			
			第三者評価結果
A-2-(11) 親子関係の再構築支援			
A㉕	A-2-(11)-①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>学園の行事に家族を招待し、子どもと一緒に食事を摂ってもらったり、職員とアルバム等を見ながら成長の様子を振り返る会話をすることで家族との関係の継続、修復、養育力の向上を目指し取り組んでいます。</p>			